

日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No. 18

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認 (国内 22~26 例目) について

12月12日~14日にかけて、岡山県、滋賀県、宮崎県、香川県において家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜(今年度 22~26 例目)が確認されました。

会員各位におかれましても、国の飼養衛生管理基準を順守してより一層の警戒と対策を行ってください。

■高病原性鳥インフルエンザの防疫の徹底を！！

https://www.jpa.or.jp/news/general/nikkei/2020/20201127_01.pdf

| 農場の概要

- 22 例目：岡山県美作市、育雛場(約 52.9 万羽) ※雛を育てて出荷する農場
疫学関連農場(育雛場：約 11.3 万羽)
- 23 例目：滋賀県東近江市、採卵鶏(約 1.1 万羽)
- 24 例目：宮崎県宮崎市、採卵鶏(約 7 万羽)
疫学関連農場 (鶏：約 4.5 万羽)
疫学関連農場 (鶏：約 1.1 万羽)
- 25 例目：香川県三豊市、採卵用種鶏(約 2.8 万羽)
- 26 例目：宮崎県日向市、肉用鶏(約 4.6 万羽)

| 高病原性鳥インフルエンザについて

我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

■高病原性鳥インフルエンザについて (食品安全委員会 WEB サイト)

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html

■農林水産省 鳥インフルエンザに関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

| 令和3年 鳥インフルエンザ経営再建保険の募集 (令和3年1月8日(金)まで)

日本養鶏協会では、令和3年鳥インフルエンザ経営再建保険（保険期間：令和3年2月1日～令和4年1月31日（1年間））の申し込みを受付中です。会員の皆様が安心して採卵養鶏業に従事できるよう、鳥インフルエンザに感染した場合に、経営再建を目指す採卵農家を全力でサポートします。

申込期限：令和3年1月8日（金）

年1回のみ申し込み機会です。

お早めにお申し込みください。

■鳥インフルエンザ経営再建保険（令和3年契約版）

<https://www.jpa.or.jp/news/insurance/>

※本保険は、日本養鶏協会会員限定で加入可能な団体保険となっております。
日本養鶏協会会員未加入の事業者様におかれましては、当協会WEBサイト [個人会員の入会案内](#) をご参照のうえ、ご入会手続きをお願いいたします。

■個人会員の入会案内

<https://www.jpa.or.jp/news/gyosei/20160331/>

【高病原性鳥インフルエンザ対策本部 事務局】

[一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号馬事畜産会館内（5階）

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 E-mail：info@jpa.or.jp

担当：浅木、阪本、松崎